

岩手県選挙管理委員会告示第 76 号

不在者投票ができる病院等の指定（昭和 45 年岩手県選挙管理委員会告示第 26 号）の一部を次のように改正する。

平成 20 年 11 月 7 日

岩手県選挙管理委員会

委員長 野 村 弘

改正前		改正後	
2 老人ホーム		2 老人ホーム	
名 称	所在地	名 称	所在地
[略]		[略]	
特別養護老人ホーム 慈苑	<u>宮古市崎鉾ヶ崎第 7 地割 10 番地</u>	特別養護老人ホーム 慈苑	<u>宮古市西ヶ丘四丁目 53 番地 8</u>
[略]		[略]	
備考 改正部分は、下線の部分である。			